別紙２

「新宿区省エネルギー・創エネルギー機器等補助制度」申請のタイミングと対応する予算

【 パターン① 】支払・工事ともに、3月末までに終わる場合

工事業者への支払日	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日
工事完了日	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日

➡

対応する予算	令和 7 年度分 (予算 残りわずか)

【 パターン② 】3月末までに支払は終わるが、工事が4月以降の場合

工事業者への支払日	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日
工事完了日	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日

➡

対応する予算	令和 8 年度分 (補助額及び補助要件が変更となる場合があります)

【 パターン③ 】3月末までに工事は終わるが、支払が4月以降の場合

工事業者への支払日	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日
工事完了日	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日

➡

対応する予算	令和 8 年度分 (補助額及び補助要件が変更となる場合があります)

【 パターン④ 】支払・工事ともに、4月以降に終わる場合

工事業者への支払日	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日
工事完了日	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日

➡

対応する予算	令和 8 年度分 (補助額及び補助要件が変更となる場合があります)